

全 建 事 発 第109 号

平成 24 年 1 月 12 日

各都道府県建設業協会会長 殿

社団法人 全国建設業協会

会 長 浅 沼 健 一

〔公 印 省 略〕

「地域建設業経営強化融資制度の延長」について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は本会の活動につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記制度については、建設投資の大幅な減少、厳しい金融環境等により極めて困難な状況に直面している中小・中堅建設業者の資金調達の円滑化を図るため、公共工事に係る工事請負代金債権の譲渡を活用した融資制度として利用が図られております。

今般、国土交通省より本会に対して地域における災害対応、除雪及びインフラの維持管理など、地域社会の維持に不可欠な役割を担っている建設企業の資金調達の円滑化を図るとともに、地域の社会維持活動に寄与するため、本制度が1年間延長になる旨の通知がありましたので、貴会会員に対しまして、周知方よろしくお願い申し上げます。

敬 具

【参考】地域建設業経営強化融資制度に係る国土交通省ホームページアドレス

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk2_000011.htm 1